

令和6年7月24日

ふくおか県央環境広域施設組合

組合長 武井政一 様

副組合長 赤間幸弘 様

副組合長 井上利一 様

副組合長 井上頼子 様

ふくおか県央環境広域施設組合議会議員

江口 徹

田中義幸

石原浩二

小幡俊之

吉田健一

赤尾嘉則

兼本芳雄

城丸秀高

新たなごみ処理施設建設事業者の選定に伴う事業提案の公募中止の申入書

正副組合長におかれましては、組合業務の円滑な遂行へ向け努力いただいておりますことに感謝申し上げます。

その組合業務の一環として、新たなごみ処理施設建設事業者の選定に伴う事業提案の公募を7月中に行いたいとされていますが、一昨日の特別委員会で指摘しましたように、構成市町の議会で今回のごみ処理施設の建設についての説明や協議等はほとんどなされないままとなっています。

私たち組合議会に対しても、6月24日の特別委員会において総事業費が巨額に上がることが知らされましたが、執行部側の申し出を受け、委員会を秘密会としたことにより、構成市町の議会や行政サイドとの意見交換も全くできておりません。

ごみ処理施設は建設してしまえば数十年使用する施設であり、その作り方ひとつで地域の環境はもとより住民生活にも大きな影響を与える施設であります。

本来、これだけのビックプロジェクトに際しては、ふくおか県央環境広域施設組合や組合議会のみならず、参加する構成市町やそれぞれの議会において財政負担が大丈夫か、今ある施設が有効活用できないのか、他にもっとよい方法はないのかなどといった多角的な検討がなされるべきです。

他方で、今回ごみ処理施設を利用する立場にある構成市町の財政が豊かかということそうではないことは周知の事実であります。

このような状況の中、このまま新たなごみ処理施設建設事業者の選定に伴う事業提案の

公募を進めることは、拙速と言わざるを得ず、構成市町の財政に非常に大きな影響を与えるだけでなく、地域住民に新たな負担をもたらすものになりかねません。

また、この状況を軽視して、公募を進めることは、警鐘を鳴らした議会側と組合執行部の溝をいたずらに深めることにつながりますし、一方では、応募された事業者へ迷惑をかけることもありえる状況となってしまいます。

よって、正副組合長におかれましては、7月中の事業提案の公募を中止していただき、構成市町の議会において十分な合意形成を行なった上で、より良い形で事業提案の公募をしていただくよう、強く申し入れます。